

2021 年度

定期総会議案書

日時:2021 年 9 月 5 日

場所:北海道札幌市
北海道高等教育研究所

第1章 今期の総括

I. 2020年事業計画の総括

1. 研究所をめぐる動きと求められる2020年度の課題

2020年度は、大学においては、新型コロナ感染拡大・3度の緊急事態宣言のもと、当初は、卒業式や入学式の中止、4月からの授業開始は遅れ、授業は遠隔授業を基本として5月頃から開始され、少なくとも前期は、この形態がほとんどの大学・学園で行われた。高校や一部の大学では、6月によりやく一部対面授業が開始されるという状況であった。しかし、2021年度に入っても、コロナ感染拡大は続き、今日でも対面授業が一部では厳しい状況が続いている。教員では、在宅勤務も大きく取り入れられている。当然ながら、研究活動も現場への対面調査等を行うことができなかった。こうしたなかで、研究所としての研究所活動を引き続き、創意工夫で取り組んだ。

特に、中心的な取り組みとしては、今日のこのようなコロナ禍のなか、「安倍」(菅)政権の選別・淘汰政策のもとでの新自由主義的「大学改革」・選別政策によって大学教育・研究や大学運営は、厳しさを増すが、これに対案を出すことであった。とりわけ、地方の中小規模私立大学は、安倍政権の選別政策による被害が一層増大し、収容定員割れから経営悪化、大学の教職員の労働条件の悪化、教育の質の低下へという悪循環に見舞われている。この厳しい「大学改革」政策・安倍政権の攻撃とコロナ禍との共存のもとで、いかに民主的に大学を立て直していくか、大学の存続や・高等教育の在り方として検討していくことを、焦眉の課題とした。

こうした認識のもとで、2020年度では、地方の大学、特に、北海道の私立大学・短大の存続の意義と役割を明確にするような研究活動を行っていくこととして、コロナ禍のもとでの対策も考えた、大学づくりの取り組みについての連続公開セミナーを3回行った。このセミナーについては、比較的多くの18名前後の会員に参加してもらった。また、アピールの会との共催で日本学術会議会員候補者6名の任命拒否を考える講演会などを開催した。そして、これらを研究所のニューズレターとして5号を発行し、『所報2号』の発行予定まで漕ぎつけた。

2. 調査・研究活動の総括

(1) 研究所としての自主的調査研究について

昨年度に引き続き2か所の調査研究のとりまとめを2019年度で行う予定であったが、後半、道内での新型コロナ感染拡大のもと、今年度も調査研究を行うことができなかった。

1) 旭川大学の公立化と地域との関わり方について等

研究所『所報 2』において、これまでの旭川大学の市立化問題の整理を行った。

2) 稚内北星大学と地域との関係についての調査と報告—2018 年度 9 月 4 日～6 日調査を実施、2020 年 2 月・3 月調査予定を延期。

稚内北星学園大への視察調査を 2018 年度に行い、2019 年度も行う計画であったが、道内の第 2 波ともいえるべき、新型コロナ感染拡大があり、稚内北星学園大の米津理事らの現地アンケート調査のみを行うことにした。これについては、研究所のニューズレターで報告する予定になっている（ニューズレター第 14 号を参照）。

なお、稚内北星学園(大学)法人は、育英館に法人経営を委託した。法人理事会に理事の半分以上、松尾理事長を含む理事 5 人を入れ、松尾理事長が稚内北星学園の新理事長を兼務することになった。2021 年度から「日本最北端の大学というユニーク性と情報メディアの専門大学という二つの利点」を掲げてスタートした。しかし、先に移管（委譲）した苫小牧駒澤大学と同じように、非民主的な学園運営が行われ、名称の変更と、理事長の学長兼務が 2021 年度から開始されている。今年度の大学の新生は、定員 50 人に対して 60% ほどの充足率となっているが、大幅な定員割れは続いている。ただし、市は 20 年度以降も 5 千万円の支援を決めているということである。

具体的な聞き取り調査を 2020 年には行うとしていたが、今年度もコロナ感染拡大から調査をすることができなかった。

3) 苫小牧駒澤大学の移管問題—市・地域との関わりについての検討—

これについての検討を予定していたが、今年度も行うことができなかった。

苫小牧駒澤大教職員組合の雇止め闘争については、2021 年度に入って労働審判が行われ、審判では、解雇無効の判断が示された。しかし、理事会側は、これを不服とし裁判に突入することになった。

(2) 研究会、講演会、セミナー

1) 研究会・講演会

2020 年度に 2 回～3 回実施するとしていたが、講演会等：総会時抗議声明を決議し（中略）、講演を行った。この準備段階で第 1 回研究会（情報交換会）を開催した。

その後、アピールの会との共催「日本学術会議の任命拒否と『学問の自由』について考える」講演会を行った（研究所ニューズレター第 19 号に掲載）。計、2 回の研究会を行った。

2) セミナー

第 1 回公開オンラインセミナー（12 月 21 日）

第 2 回公開オンラインセミナー（3 月 9 日）

第3回公開オンラインセミナー（4月12日）

以上、3回のセミナーを開催した（研究所ニューズセンター第16号～18号に掲載）。

（3） 全国私大教研集会への参加と報告

研究所としての参加は、第31回全国私大教研に参加した。

第32回全国私大教研でも関係者が4人、参加した。

（4） 受託事業について

北海道私大教連より 2020年度家計負担調査の分析等を受託した。

3. ほかの諸事業活動の取組みについて

（1） ニューズの発行について

引き続き、年3号の発行を目指として、2020年度はこれを大幅に実現した。

2019年度の最後として、2020年度に**研究所ニューズレター14号**を2020年8月31日に発行した。

1) 第15号について、10月3日に発行（研究会の報告等）

①新型コロナ下の大学生とオンライン授業—北海道農学部を事例として—

理事 清水池 義治（北大大学院農学研究院）

②2020年度 定期総会議案書

2) 第16号1月10日に発行（研究集会と総会）

第1回公開オンラインセミナー 「新型コロナと向き合う大学づくり」

①本学における新型コロナ感染対策の試み

北星学園大学・北星学園大学短期大学 学長 大坊 郁夫

②COVID-19 パンデミックの北海道の大学

研究所理事 光本 滋 （北海道大学）

3) 第17号3月31日に発行—ニューズレター第17号発行

第2回公開オンラインセミナー

①函館地域における学生食糧支援プロジェクト～コロナ禍のもとでの学生支援の経験より～

田中 邦明 （北海道教育大名誉教授）

②フードバンクの取り組みについて～コロナ禍の若者・学生は何を必要としているのか～

館野 亜美 （北海道大学教育学部研究生）

4) 第18号4月25日発行—ニューズレター第18号発行

第3回公開オンラインセミナー

① 東大生協のとりくみのご報告 東大生協 専務補佐 石幡 敬子

② コロナ禍の大学生協～酪農学園生協の現状と今後の展開～

酪農学園生協理事長 吉田 磨 (酪農学園大学教授)

5) 第19号 2021年6月9日—ニューズレター第19号発行

① 3.20 日本学術会議会員任命拒否をめぐる講演会を振り返って

理事・アピールの会共同代表 山口 博教(北星学園大名誉教授)

② 声明

(2) 『所報2』について

今期は、発行予定で進めている。

4. 今期の会計・決算(Ⅱに掲載)

(1) 調査旅費を出張費として増額する。(2) 所報のための印刷費を増額する。

(3) 予備費を計上する。としていたが、コロナ感染拡大により、変更を余儀なくされた。

5. 組織化と運営体制の強化について

今期は、会員の拡大、個人会員と団体会員の拡大をはかり、自主的な安定した財政の確立化を目指していく。この点の前進はなかったが、総会に向けて、5名の会員の加入を勧めた。

(1) 2020年度の役員体制について

【理事・監事・顧問】

*代表理事

小山 修(札幌大名誉教授)・姉崎洋一(北大名誉教授)

*副代表理事(事務局長)

市川治(酪農学園大名誉教授)

*理事・事務局員

光本滋(北大)・寺本千名夫(専修大学道短大元学長)・小松直人(道私大教連)・片山一義(札幌学院大)

*理事

湯本誠(札幌学院大)・山口博教(北星学園大)・篠原昌彦(苫小牧駒大名誉教授)・長谷川喜生(道私教協・元委員長)・押谷 一(酪農学園大)、清水池義治(北大)、宮入隆(北海学園大)、大屋 定晴(北海学園大)、米津直希(南山大学)、大島雅明(全大教北海道)

* 監事

岡部 敦(札幌大谷大学)・十倉 宏(酪農学園職員)

* 顧問

井上昌保（元とわの森三愛高校長（元理事）・元酪農学園大教授）

藤永弘（地域経営未来総合研究所所長・札幌学院大名誉教授）

* 研究員 飯田梅子（元札幌大学）

なお、2020年度は1回の理事会を開催し、総会での事業計画等の確認をした。

(2) 事務局体制について

日常的な活動は、事務局が担うことになる。そこで、この充実をはかり、日常的な活動ができる方、調査研究の担当理事・研究員、代表理事を含む7～8人を中心とした事務局運営体制を敷くことにする。

こうした方向で、2020年度は6回の事務局会議を実施した。

II. 今期の決算について

2020年度会計・決算書

科目	2019年3月決算	2020年3月決算	2020年度予算	2020年度決算
繰越金	535,964	535,964	661,979	661,979
会費	641,000	521,000	521,000	346,000
個人会員	21,000	21,000	21,000	6,000
団体会員	620,000	500,000	520,000	340,000
事業費収入	5,500	0	0	0
雑収入	8	4	4	5
計	1,182,472	1,056,968	1,182,472	1,007,984
会議費	90,000	50,339	90,000	0
事務費	15,000	12,370	15,000	0
人件費	325,000	250,000	325,000	215,000
調査費	0	0	0	0
印刷費	249,912	37,800	249,912	0
出張費	145,507	5,080	145,507	0
事業費	70,000	39,400	50,000	9,110
通信費	300	0	0	0
予備費	0	0	5,000	0
次期繰越金	286,753	661,979	302,053	783,874
計	1,182,472	1,056,968	1,182,472	1,007,984

[会計監査報告]			
本日、北海道高等教育研究所の2020年度会計決算を監査した結果、帳簿等に異常はなく適正に処理されていることを確認した。			
(監査意見)			
別段なし			
2021年4月22日			
			岡部 敦 十倉 宏

2020年度の主な活動日誌

2020年

- 4月22日 岡部監査と十倉監査の決算の監査を実施
- 8月29～30日 全国私大教研集会へ参加（光本理事）
- 8月31日 研究所ニューズレター第14号を発行
- 9月5日 定期総会等
- 10月3日 ニューズレター第15号発行
- 11月11日 第1回事務局会議
- 12月16日 第2回事務局会議
- 12月21日 第1回 公開オンラインセミナー

2021年

- 1月10日 ニューズレター第16号発行
- 1月13日 第1回理事会
- 2月9日 第3回事務局会議
- 2月26日 第4回事務局会議

- 3月9日 第2回 公開オンラインセミナー
- 3月20日 日本学術会議会員任命拒否と『学問の自由』について考える講演会
- 3月22日 第5回事務局会議
- 3月31日 ニューズレター第17号発行
- 4月12日 第3回 公開オンラインセミナー
- 4月25日 ニューズレター第18号発行
- 6月9日 ニューズレター第19号発行
- 8月4日 第6回事務局会議
- 8月28日・29日 第32回全国私大教研集会
- 9月5日 理事会・総会・研究集会

第2章 2021年度の事業計画と予算、及び役員体制

はじめに—コロナ禍の研究所の課題

2021年度も、大学においては、新型コロナ感染拡大・緊急事態宣言のもと、オンライン授業と対面授業等、対応が様々で行われている。教員・職員は、在宅勤務も取り入れられているところもある。ワクチン接種がはじまったが、コロナのインド株の拡大や、緊急事態宣言発出のなかでオリパラの開催という誤ったメッセージにより、爆発的な感染拡大が続いている。

今期も研究活動は対面調査等を行うことが困難であると考え。こうしたなかで、研究所としての研究所活動を引き続き、その開催方法を含めて、創意工夫で取り組んでいくことにしている。

コロナ禍での基本認識は、今日のこのようなコロナ禍のなか、菅政権の選別・淘汰政策のもとでの新自由主義的「大学改革」・選別政策で大学教育・研究や大学運営は、厳しさを増すものと考えている。とりわけ、地方の中小規模私立大学は、菅政権の選別・縮小政策による被害が一層増大し、収容定員割れからの経営悪化、大学の教職員の労働条件の悪化、教育の質の低下へという悪循環が避けられない状況になると考えられる。

したがって、厳しい「大学改革」・地方の大学・私立大学の選別政策の攻撃とコロナ禍との共存のもとで、いかに民主的に大学を立て直していくか、大学の存続や高等教育の在り方として検討していくかが、今期でも引き続き大きな課題であると考え。

こうした認識のもと、引き続き、コロナ禍という新たな「時代」のなかで、地方の大学、特に、北海道の私立大学・短大の存続の意義と役割を明確にするような研究活動を行っていくことにしたい。

また、国立大学においては、今進められつつある、統合問題や交付金の減額、軍事研究の拡大問題、日本学術会議会員候補の6名の任命拒否問題なども、引き続き検討し、下記の重点課題の幾つかも研究対象として取進めていくことにする。

- (1) 大学の在り方に関する調査研究課題の解明を今期も精力的に行う。
- (2) 研究課題に即した研究会などを2～3回行う（開催方法については、検討する）。
- (3) 道私大教連からの委託事業などの成果を適宜発表し、情報発信と出版を行う。
- (4) 研究所の維持・展開のためにも、研究所の会員の拡大をはかる。

I. 事業計画

1. 調査研究

1). 旭川大学の市立化、及びほかの私立大学の公立・市立化に関する調査、および大学と地域の関わり方についての調査

①旭川大学の市立化について

旭川大学の市立化については2022年から市立化、23年春から新学部・地域創造デザイン学部を新設する予定・野党統一の革新市長が当選—「民設の私立大が公立化された例はなく、これが初めてか」というものである。そして、この試算では、新設学部・定員80人は、5年目には、最大2億1300万円の黒字も見込んでいる。

地方中小規模大学でも、公立化でなくとも、予算措置、私大助成の拡大をすれば、十分に入学定員の充足と、経営の黒字化を可能にすることを示している。こうした方向を今期も検討していく必要があり、調査研究を模索する。

② 苫小牧駒澤大について

苫小牧駒澤大（と地域の関わり方とあり方）についての検討

2) 国立大学等の統合化問題についての検討

国立大学法人の改正に伴う、運営体制等に関する諸課題の検討。

3) 私大助成についての検討

今期は、私大助成の意義を検討する。

低所得者の実情調査を行う必要がある。

- ・ 財政問題の検討

4) 道私大教連・私大助成推進協からの家計負担調査分析の予定

2020年度に引き続き、2021年度家計負担調査の分析を行う予定である。

- ・ 調査方式の検討

2. 研究(集)会・講演会

今期も引き続き、適宜、研究会・講演会を開催する。研究集会については、総会時に年1回開催する。開催方法については、リモートを基本とする。

○今年度もコロナ禍のもとでのリモート研究会として行う。

- ・ 各大学のコロナ対策と大学づくりの実情の交流や、大学生協等の諸問題について
- ・ 大学の教育の質に関する問題

3. ニュースレターの発行—20号～23号の4号の発行予定

年に最低4号の発行を予定している（適宜発行を検討）。

4. 所報の第2号の発行

今期、第3号の所報発行を計画する。

5. 組織拡大と財政

組織拡大を通じて、財政的な確立を果たしていきたい。今期は、コロナ禍のものであるので、このような状況下でも参加できる会員の拡大を進めていく。

・事務職員、図書館職員、法人の理事経験者、高専の方等、広く参加してもらおう。

6. 理事会・事務局体制の強化

1) 理事会 年1回～2回程度行う予定。

2) 事務局

適宜事務局会議を行う。

II. 2021年度予算案

今期の活動を推進するための予算を提案する。

2021年度 道高等教育研究所予算

科目	2020年3月決算	2020年度予算	2020年度決算	2021年度予算	備考
繰越金	535,964	661,979	661,979	783,874	
会費	521,000	521,000	346,000	346,000	
個人会員	21,000	21,000	6,000	6,000	個人会費
団体会員	500,000	520,000	340,000	340,000	私大教連・推進協(計18)、3組合
事業費収	0	0	0	0	
雑収入	4	4	5	5	
計	1,056,968	1,182,472	1,007,984	1,129,879	
会議費	50,339	90,000	0	0	理事会等会議費①
事務費	12,370	15,000	0	0	事務用品・作業費②
人件費	250,000	325,000	215,000	215,000	研究作業・活動費③
調査費	0	0	0	0	書籍、調査資料等④
印刷費	37,800	249,912	0	220,000	資料印刷、案内状等⑤
出張費	5,080	145,507	0	0	教研、調査旅費等⑥
事業費	39,400	50,000	9,110	9,110	会場費、講師料等⑦
通信費	0	0	0	0	送料、切手等⑧
予備費	0	5,000	0	1,895	
次期繰越	661,979	302,053	783,874	683,874	
計	1,056,968	1,182,472	1,007,984	1,129,879	

注) 2020年度とほぼ同じく、研究会・セミナーを行い、適宜、ニューズレターの発行と、年度末には、研究集会・研究会と、できれば「所報3号」を発行する予定である。そのための予算案を示した。

III. 理事・監事・顧問・研究員(案)

1. 理事・監事・顧問体制

2021年度から2022年度の次期役員については、事務局でまず、これまでの役員のご都合等の意向をメール確認し、総会で決定する。

2021年度から2022年度の役員について

【理事・監事・顧問】

*代表理事 姉崎洋一（北大名誉教授） ☆市川治（酪農学園大名誉教授）

*副代表理事(事務局長) ☆山口博教（北星学園大名誉教授）

*理事・事務局員

光本 滋（北大）・寺本千名夫（専修大学道短大元学長）・小松直人（道私大教連）

*理事

片山一義（札幌学院大）・湯本誠（札幌学院大） ☆酒井春樹（札幌大学名誉教授）
小林 守（苫小牧駒澤大）・押谷 一（酪農学園大） ☆浅川満彦（酪農学園大学）
清水池義治（北大）・宮入隆（北海学園大）・大屋 定晴（北海学園大）・米津直希（南山大）
・大島雅明（全大教北海道） ☆岡部 敦（札幌大谷大学）、 ☆田中邦明（北海道教育大名誉教授）、 ☆黒瀧秀久（東京農大）

* 監事

十倉 宏（酪農学園職員）

* 顧問

☆小山 修（札幌大名誉教授）
井上昌保（とわの森三愛高元校長（元理事）・酪農学園大元教授）
藤永弘（地域経営未来総合研究所所長・札幌学院大名誉教授）
☆篠原昌彦（苫小牧駒大名誉教授）
☆干場信司（酪農学園大学元学長・名誉教授）

* 研究員

飯田梅子（元札幌大学）

【☆は新任】

2. 事務局・研究体制

事務局体制についても、理事等のメンバーのなかから、基本的には、2020年度と同じく、事務局を、事務局長中心に理事(監事)から4~5名体制とし、必要に応じて代表理事を含めた構成で取り進めることにしたいと考えている。

また、今期には、理事・研究員・会員と研究体制等の整備を検討していくことにする。

北海道高等教育研究所規約(改訂版)

(設立の趣旨と経過)

本研究所は、2015年5月22日、以下の趣旨に賛同する個人・団体によって設立された。

第I章 総 則

第1条 設立の目的と責務

わが国の高等教育をめぐる情勢は、厳しく、高等教育関係者はもとより、関係する父母をはじめ多くの国民が、その打開に腐心しているところである。しかし、困難な条件のなかでも、真に学生・生徒のための教育再建を求める地道な努力が続けられており、関係者の声は日増しにそのひろがりを見せている。このような状況のもと高等教育・研究運動の前進をはかると同時に、北海道の高等教育、私学と教育の運動に寄与することを目的に我々はここに北海道高等教育研究所を設立する。

この研究所は、高等教育・研究活動の自主的・民主的な発展に寄与することを目的としたものであり、そのために高等教育活動の実践家と研究者の共同の活動をすすめる、高等教育の実践活動（高等教育・私学教育運動）の発展等に貢献することを最大の責務としている。

第2条 研究所の事業案内

本研究所の事業内容は以下のとおりある。

1. 調査研究活動

研究と調査活動を、職場と地域の会員・会員団体の協力で日常的にすすめる、その研究を深め、交流をはかる。そのため、つぎの活動を進める。

① 研究例会・共同研究・研究大会を開催

年に2回程度の研究例会やシンポジウム、研究集会を開催すると同時に、共同研究やプロジェクトを組織して共同研究や調査活動に取り組んでいく。年間の活動成果を反映できるように、最低年1回の研究大会を開催する。

② 受託研究・調査活動

会員内外の団体から調査・研究を受託し、プロジェクトを組織し活動を行う。

2 事業活動

会員・会員団体の研究・調査活動の経過とその交流を活発にし、その成果を普及するため、つぎの事業を進める。

(1) 調査研究事業

1) 自主的調査研究事業 2) 受託調査研究事業 3) その他

(2) 研究大会・集会、例会、講演会

1) 研究大会 2) 研究例会 3) 講演会

(3) 日常的事業

①調査研究、②情報誌「研究所レター」の発行、③所報「北海道高等教育研究」の編集、④出版活動、⑤講演会の開催や講師等の斡旋、⑥その他

3 組織活動

研究所の目的達成をめざして、その組織と活動を拡充・強化するために、会員の拡大と組織化を行う。

第Ⅱ章 組織と運営

第3条 本研究所の構成員と運営体制は以下のとおりである。

1. 会員

会員は、研究所の目的に賛同する個人及び団体をもって組織する。

(1) 個人会員、(2) 団体会員に区分する。

2. 運営機関

研究所は、運営に必要な機関として、総会、理事会、事務局を置く。また、必要に応じて、研究推進のために研究員を置くことができる。

(1) 総会は年1回、研究大会とあわせて開く。事業計画と、予算・決算の決定、2年に1度の役員を選出を行う。

(2) 理事会は20名以内の理事で構成し、代表理事が招集し、研究所の運営の基本を決める。

また、理事、監事、顧問の補充は、理事会において選任することができる。

(3) 事務局は、理事会のなかに置き、理事のなかから事務局長1名、事務局員若干名を選出し、研究所の日常的な業務の執行にあたる。

具体的には、①「研究所報」編集委員会、②研究・調査検討委員会などの専門委員会を置き活動を推進する。

③また、定期的な事務局会議と日常の事務処理や各種事業等の企画、組織運営などを行う。

(4) 研究員は、必要に応じて、理事会において研究員を選任することができる。研究員の選任基準と手続き等は、別途細則によるものとする。

3. 役員・理事・監事・顧問について

(1) 理事会

理事会には次の役員を置く。役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

尚、代表理事、副代表理事・事務局長、事務局員は理事の互選により選出する。

- 1) 代表理事 2名
- 2) 副代表理事・事務局長 1名
- 3) 理事・事務局員 若干名

(2) 監事 2名以内

(3) 顧問 若干名

第三章 会計等

第4条 研究所の経費は個人会費と団体会費等によって賄う。

会費はつぎの通りとする。

1. 個人会員 3,000円
2. 組合等の団体加入の構成員 1,500円
3. 学生・シニア 1,500円
4. 団体会員 1口20,000円以上（1口20,000円）
5. 賛助会員 1口3,000円以上

第5条 会計年度

1. 会計年度は4月から翌年の3月とする。
2. 毎年の決算については、監事による会計検査を行う。

第6条 研究所の事務局は北海道私大教連内に置く。

第7条 この規約の改廃は総会で行う。

附則 1 この規程は2015年5月22日から施行する。

附則 2 2017年6月16日、一部規約改正

3 2019年6月22日、一部規約改正

4 2021年9月5日、一部規約改正